

専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	心理学実践研究学位プログラム ポジティブ心理分野				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1320920	—	2210012	—	4
講座の創設年月日	令和3年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(7人)	修了者数 (7人)	
対象講座の指定期間	2025年3月31日まで				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	1020時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の 修士(心理学)				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	桜美林大学				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	学校、病院、保健所、福祉施設等で心身の健康増進を促進するための職。				
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名			
専攻科目					
心理学研究法特論Ⅰ(量的分析の理論と実践)	60				
心理学研究法特論Ⅱ(質的分析)	30				
心の健康教育に関する理論と実践	30				
犯罪心理学特論	30				
システム(家族・集団・地域社会)と個人の心理学	30				
障害者心理学特論	30				
ライフコースと健康教育	60				
ポジティブヘルス心理学特論	60				
心身医学特論	60				
ポジティブ組織心理学の理論と実践	60				
精神医学特論	60				
産業臨床心理学特論	60				
展開科目					
コーチング心理学の理論と実践	60				
ソマティック心理学の理論と実践	60				
ポジティブ心理アセスメント	60				
ポジティブ心理学的介入技法Ⅰ(理論と実践)	60				
ポジティブ心理学的介入技法Ⅱ(認知行動療法)	60				
ライフスタイル特論	60				

地域リハビリテーションの理論と実践	60	
心理実践実習Ⅰ(ポジティブ心理学的支援)	30	
心理実践実習Ⅱ(ポジティブ心理学的支援)	120	
健康心理現場実習	120	
パーソナリティ心理学特論		
研究科共通科目		
専攻演習Ⅰ	30	
専攻演習Ⅱ	30	
専攻演習Ⅲ	30	
専攻演習Ⅳ	30	
これらの科目を以下の「修了要件」に従って修得すること。		
修了要件		
研究科共通科目	「専攻演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」計 4 単位	
専攻科目・展開科目	30単位以上	
合計単位数	34単位以上	
合計時間数	1020時間以上	
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)		
①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	学校募集要項に掲げる選抜方式による審査レベルに達する者	
③その他	—	

〔 特 記 事 項 〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	7	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	7	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	7	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	7	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	2	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	4	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0			
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人	2	
	4 非就業	2	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	2	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	1	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	1	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	1	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	2	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上)		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上)		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たし卒業試験合格		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	2年間にわたる研究指導において行う。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	関連業務の求人情報を速やかに開示し、必要に応じて個別に相談を受け付ける。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 桜美林学園		(代表者名: 理事長 大槻 達)
住所及び連絡先	東京都町田市常盤町3758番地		TEL 042-797-2661
施設名称及び施設長名	桜美林大学大学院		(施設長: 学長 畑山 浩昭)
住所及び連絡先	東京都町田市常盤町3758番地		TEL
苦情受付者	氏名 遠藤 直樹 所属 F 駄ヶ谷キャンパス大学院事務局	事務担当者	氏名 遠藤 直樹 所属 F 駄ヶ谷大学院キャンパス事務局
連絡先	TEL 03-5413-8261	連絡先	TEL 03-5413-8261
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,500,000 円
支払い方法	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	100,000 円
	② 分割払 ③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	2,400,000 円 (第1期 600,000 円 第2期 600,000 円 第3期 600,000 円 第4期 600,000 円 第5期 円 第6期 円) (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		250,000 円
	① 任意の教材費 (税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		0 円
	③ 施設維持費 (税込額)		200,000 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		50,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,750,000 円